

報告事項 平成27年度事業計画および収支予算報告の件

平成27年度事業計画

事業番号	事業の内容
公1	県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事療法の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・食事療法に関する技法の開発、「食の宝庫千葉」の食材に培われた伝統的な食文化の継承と発展、県民の健全な食生活を彩る料理・献立の考案と普及、公衆衛生施策の立案への参画などとおして、食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業
定款上の根拠	第4条第1項第1号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
1号	本事業は、保健・医療・福祉および教育などの領域において、栄養指導と食事療法を掌る栄養士・管理栄養士の実務とおして得られる科学上の知見に立脚して、調査、研究および技術開発を行い、医学・農学・家政学などに跨る食と栄養の学術および科学技術の振興(公益法人認定法別表1号)を図るものである。
6号	本事業は、「事業の概要」欄に記載した一連の取り組みなどとおして、保健・医療・福祉などの領域における食と栄養の科学および実用技術の振興(公益法人認定法別表1号)を図り、もって公衆衛生の向上(公益法人認定法別表6号)に寄与することを目的とする。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	
<p>本事業は、県民の食と栄養および健康・栄養指導・食事療法に関する調査などに取り組むものである。大きくは、4つの柱からなり、(1)1つ目の柱は、調査および資料の収集である。調査および資料の収集の主要な対象は、第1に県民の健康と栄養の実態、第2に、栄養指導・食事療法の事例や症例などである。(2)2つ目の柱では、調査および資料の収集を踏まえ、栄養指導と食事療法に関する研究および技術開発を行う。(3)3つ目の柱では、食と栄養の科学の見地から、千葉県の新鮮な食材を生かした伝統的な料理・食文化の継承発展、県民の健康的な食生活を彩る献立・レシピの考案などを行う。(4)4つ目の柱は、千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進である。いずれの柱も、本会ならではの研究および技術開発活動である。これらの事業により、県民の健康を衛る食と栄養の科学および実用技術の振興を図る。</p> <p>以下に記載する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連し相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公1の事業を構成するものである。</p> <p>以下に平成27年度事業計画の概要を記載する。</p>	
<p><b>I. 食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業(定款第4条第1項第1号)</b></p> <p><b>1. 栄養・健康に関する調査研究事業</b></p> <p><b>1-1 栄養指導研究所の運営(学術部)</b></p> <p>栄養士・管理栄養士の栄養指導・食事療法の技術の開発・研究への支援や普及などに関する事業を充実させ、それをもとに食と栄養を通じた県民の健康づくりの進展に寄与することを目指すため、職域事業部における研究事業の推進および栄養士・管理栄養士の研究業務の推進と研究論文の作成の指導、千葉県栄養改善学会の企画などの事業の充実を図る。また、「栄養指導研究所だより」の執筆、千葉県栄養士会雑誌の企画などを行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査、研究 ④栄養士・管理栄養士、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>1-2 第9回千葉県内医療機関栄養業務実態調査の実施(医療)</b></p> <p>県内における医療機関の栄養業務の実態を把握し充実を図ることを目的として実態調査を行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査、研究 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2. 栄養指導・食事療法に関する研究および技術開発と振興</b></p> <p><b>2-1 千葉県栄養改善学会の開催(学術部)</b></p> <p>栄養学と栄養改善技術に関する最新の学術的な知見に基づく講演・シンポジウム、栄養士・管理栄養士による研究発表などを行う学会を開催して、さまざまな職域分野で働く栄養士・管理栄養士の研究を集約し、よりおいしく安全な食事作りや、効果的な栄養指導、給食管理、食事療法などの充実を図ることを目的として開催する。平成27年度は、28年2月6日(土)に特別講演、教育講演(文化講演)、一般口演および協賛会員による優良商品の展示などを行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③研究・開発 ④大学研究者、栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2-2 「食育媒体の作製と開発」の実技研究会の開催(福祉)</b></p> <p>新しい食育媒体の開発と食事指導の技術向上を目的として、食育媒体の作製と実演方法の研修会を実施する予定。講師、会場は未定。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③研究・開発 ④講師は食育指導士 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2-3 事例研究会の開催(地域活動)</b></p> <p>県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事療法の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・食事療法に関する技法の開発を目指し、さまざまなライフスタイルに即した指導方法の研究に努めるが、平成27年度は介護予防事業に関した研究開発に努め、身体活動をたかめるための指導方法や介護に至らない生活を送るための方策を研究する。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査、研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2-4 千葉県栄養士会雑誌の発行(広報部)</b></p> <p>多方面で活躍する栄養士・管理栄養士に最新の知識や情報を伝えることを目的に、食や栄養に関する学術文、栄養改善奨励賞受賞者の発表内容、各職域の実践事例報告などを掲載することとし、会報「栄養千葉」の発行に併せて、No15～17を発行する。企画は栄養指導研究所運営委員会で行う。また、県民や会員以外の栄養士・管理栄養士にも読んでもらえるよう、事務所掲示板への掲示やホ</p>	

ホームページへの掲載を行う。

【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③雑誌発行 ④委員会で企画・編集 ⑤単独 ⑥非該当】

## 2-5 栄養士調理師合同研究発表会の開催（医療）

病院で共に働く栄養士・管理栄養士と調理師が、日ごろの治療食や栄養指導などに関する研究を発表して、その事例や知見を普及し治療期間の短縮や治療の向上に役立てることを目的に、10月に千葉県生涯学習センターにおいて「在宅医療における栄養管理」をテーマに、研究発表8題と講演を行う。

【①栄養士・管理栄養士、調理師 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査、研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

## 3. 食文化の継承発展と健康的な食生活を営むレシピの開発

### 3-1 「『地産地消』レシピ」の考案と普及（事業部）

健康づくりや食育の推進と千葉県の豊かな食材の活用、食文化の継承発展に役立てることなどを目的として、食育健康料理教室開催のために作成したレシピ（料理）のうちから、広く普及することが必要と思われるレシピを食育・健康料理教室推進委員、栄養指導研究所運営委員、ホームページ運営委員などが担当し、分類整理して写真と作り方などを「地産地消レシピ」としてホームページに掲載して普及に努める。

【①県民 栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③開発 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

## 4. 千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進

### 4-1 千葉県の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（総務部）

千葉県の行う健康づくりに関する各種委員会・会議などに参加し、専門職能集団としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①県民 ②県の諸施策の公開、広報による ③研究・政策立案 ④政策関係の専門知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

### 4-2 千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（千葉地域）

千葉市の行う健康づくりに関する各種委員会・会議などに参加し、専門職能集団としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①市民 ②千葉市の諸施策の公開、広報による ③研究・政策立案 ④政策関係の専門知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第1号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

事業実施にあたっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、調査・研究結果の刊行物での公表、ホームページへの登載、その内容へのアクセスを可能とする措置を講じる。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。事業の実施にあたっては、適宜、関連科学の定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家の指導を受け、もしくは、これらと共同することとして、理論および実用性の両面において高い質を確保する。

その他、県民の健康を衛る食と栄養の総合的かつ実践的な科学および技術の振興を図ることをとおして公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公2	系統的・発展的な卒後教育・生涯学習の推進および養成教育への支援などにより、栄養指導・食事療法のたしかな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業
定款上の根拠	第4条第1項第2号
事業の種類（認定法別表）	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、「事業の概要」欄に記載した一連の取り組みなどとおして、栄養指導・食事療法のたしかな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成し、もって公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 健康増進法（平成14年8月2日法律第103号）第3条は国および地方公共団体の責務として「健康の増進にかかる人材の養成および資質の向上を図る」ことをあげているところであり、栄養士・管理栄養士として、有為の人材を育成する事業は、かかる公益上の要請に適うものである。
	事業の概要 【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】
	この事業は、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成するために各種の研修などに取り組むものである。 栄養士・管理栄養士の人材育成事業であり、3つの柱から成り、(1)1つ目の柱は、基幹研修制度で、中核事業が継続教育・生涯教育研修会である。すべての栄養士・管理栄養士を対象として実施する、系統的で発展的な内容の教育・訓練・学習からなる研修事業である。(2)2つ目の柱は、職域研修制度である。特定職域や特定種類の業務を対象に、専門職業人の技能と心の深耕・発展を図る研修を行う。(3)3つ目の柱は、公益目的事業の人的基盤を強化する事業である。これらの取り組みにより、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する。 以下に記載する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連し相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公2の事業を構成するものである。 以下に平成27年度事業計画の概要を記載する。

## II. 健康づくりに貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業（定款第4条第1項第2号）

### 1. 継続教育・生涯教育事業—基幹研修制度

#### 1-1 生涯教育研修会の開催（学術部）

平成26年度から新制度となった研修事業で、栄養士・管理栄養士の卒後教育の基幹をなす研修事業であり、基本研修と実務研修を5年間で60単位を取得するものとして実施する。栄養士・管理栄養士が行う栄養の指導に不可欠な必ず身につけておくべき事柄など盛り込んだ内容として、日本栄養士会の研修プログラムに沿って実施する。専門職として知っておくべき情報を伝える講座や最新の知識を伝達するための講座などを組み合わせて、それぞれの栄養士・管理栄養士の勤務する分野を網羅できるように組み立てた研修会となるよう企画する。3年間の移行期間中に、すでに生涯学習を修了した者が新制度の研修を修了して認定試験を受けることができるように平成27年度は、基本研修の必須科目9単位を含め、17単位を6月13日(土)、7月5日(日)、8月2日(日)、9月5日(土)、10月11日(日)の5日間にわたって開催する。

開催に際しては、開催案内をホームページに掲載するなどして、より多くの栄養士・管理栄養士の参加を募る。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演・セミナー ④講師は管理栄養士、医師などの関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

### 1-2 日本栄養士会との共同研修事業の実施（事業部、地域活動）

日本栄養士会との共同で、栄養士・管理栄養士として対応すべき全国的課題を素材に、地域性を生かして実践できる技術、能力を身につける研修事業であり、平成27年度は「メタボリックシンドローム予防のための健康セミナー」と「健やか親子21～児童福祉施設におけるクッキング講座」を実施する予定。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演・セミナー ④講師は管理栄養士、医師等の関連職種、大学研究者 ⑤共催 ⑥非該当】

### 1-3 保健指導担当者等業務向上研修会の開催（学術部）

生涯教育研修会のプログラムに、保健指導の充実に資する内容を盛り込んで実施する。非常災害に備えた対応として、JDA-DATスタッフ研修会の開催について検討を行う。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④講師は大学教授または専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

### 1-4 栄養士・管理栄養士研修会（総会時特別講演）（総務部）

定時総会時に新年度の栄養士・管理栄養士の活動や業務を考える上での基本的な事柄について講演を行う。今年度は（公社）日本栄養士会監事・顧問弁護士：早野貴文氏による「これからの栄養士業務に期待するもの－（公社）日本栄養士会の将来構想を踏まえて－」を行う。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④講師は大学教授または専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

## 2. 特定職域・特定種類業務研修事業－職域研修制度

### 公衆衛生事業部

#### (1) 中央研修会

期 日	事 業	内 容	会 場
平成27年 4月23日(木)	第1回 中 央 研 修 会	講演 「糖尿病食品交換表の改訂のポイントとその活用」 講師 女子栄養大学栄養学部教授 本田 佳子 説明 「平成27年度健康づくり・栄養改善事業について」 県健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班 担当者	千葉県教育会館
10月	第2回 中 央 研 修 会	事例発表 未定 講演	未 定

#### (2) ブロック研修会

年 間	ブ ロ ッ ク 研 修 会	ブ ロ ッ ク ご と に 地 域 特 性 に あ っ た 内 容 で 研 究 や 業 務 検 討 を 行 い、 栄 養 士 ・ 管 理 栄 養 士 の 資 質 向 上 に 努 め る。	各 地

### 医療事業部

期 日	事 業	内 容	会 場
平成27年 4月26日(日)	研 修 会	講演 「糖尿病 薬と食事」 講師 柏市立柏病院 内分泌代謝内科科長 稲澤 健志	千葉市商工会議所
7月(予定)	プ ラ ク テ ィ ス セ ミ ナ ー	講演 「急性期の栄養管理」(予定) 講師 近森病院 臨床栄養部部長 宮澤 靖	未 定

### 地区研修会

地 区	開 催 日	内 容	会 場
千 葉	7月	施設見学	未 定
	9月	研 修 会	未 定
東 葛 南 部	5月	研 修 会	済生会習志野病院
	8月	研 修 会	済生会習志野病院
	11月	研 修 会	済生会習志野病院
	2月	研 修 会	済生会習志野病院
東 葛 北 部	未 定		
印 旛	未 定		
香 取 海 匝	7月	研 修 会	旭 中 央 病 院
	9月	研 修 会	旭 中 央 病 院
	11月	施設見学	銚 子 漁 港

地 区	開 催 日	内 容	会 場
山武長生夷隅	6月	研修会	未 定
	11月	研修会	未 定
	年度末	研修会	未 定
安 房	未 定		
君 津 市 原	未 定		
<b>学校健康教育事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
平成27年 5月9日(土)	研 修 会	講演 「食育における千葉の食文化について」(仮) 講師 和洋女子大学 准教授 大河原 悦子	千葉県教育会館
7月4日(土)	研 修 会 (研究教育共催)	講演 「食品成分表を理解し食品成分表2015を活用しよう」(仮) 講師 千葉県立保健医療大学 教授 渡邊 智子	和 洋 女 子 大 学
11月22日(土)	勉 強 会	授業に使える食育教材研究	千葉県教育会館
12月	学 校 保 健 学 会	未 定	千 葉 経 済 大 学
平成28年 2月	勉 強 会	未 定	千葉県学校給食会
<b>福祉事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
平成27年 4月23日(木)	研 修 会	講演 「食事摂取基準(2015版)の概要と活用について」 講師 千葉県立保健医療大学 教授 渡邊 智子	千 葉 市 民 会 館
7月3日(金)	研 修 会	演題 「平成27年度介護報酬改定における管理栄養士・栄養士の役割(仮)」 講師 神奈川県立保健医療大学 保健福祉学部 栄養学科 大学院保健福祉学研究科栄養領域 教授 杉山 みち子	千 葉 市 民 会 館
9月	工 場 見 学	未 定	未 定
平成28年 1月	研 修 会	未 定	未 定
未定	研 修 会	京浜ブロックファーストステップ研修会	未 定
<b>勤労者支援事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
平成27年 4月25日(土)	見学会・研修会	見学会 「世界の遺跡から出土した貝」 研修会 「新鮮な野菜を使った季節の料理」	千葉県立中央博物館他
9月頃	見 学 会	味の素川崎工場	未 定
11月頃	研 修 会	未 定	未 定
<b>地域活動事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
平成27年 4月25日(土)	研 修 会	講演 「炭水化物の消化吸収について」 講師 和洋女子大学健康栄養学類 准教授 多賀 昌樹	千葉県市蘇我勤労 市 民 プ ラ ザ
6月25日(木)	研 修 会	2015年版食事摂取基準について 講師 千葉県立保健医療大学 講師 荒井 祐介	千葉県市蘇我勤労 市 民 プ ラ ザ
8月27日(木)	視 察 研 修	フレンチ料理における食育 料理長 唐澤 秀明	ホテル フランス
9月17日(木)	研 修 会	講演 「ロコモ予防のためのタンパク質・アミノ酸栄養」 講師 味の素(株)研究員	千葉県消費 者 セ ン タ ー ( 予 定 )
10月29日(木)	視 察 研 修	介護食の体験 レストラン シェ・ケン 山口 賢 食器製造工場見学	レストラン シェ・ケン 若松店
平成28年 1月下旬	情 報 交 換 会	地産地消 季節の食材	南房総方面
7月、11月、 3月	機 関 紙 発 行	160~162号 各300部	
<b>研究教育事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
平成27年 7月4日(土)	研 修 会 (学校健康教育共催)	食品成分表を理解し食品成分表2015を活用しよう(仮) 講師 千葉県立保健医療大学 教授 渡邊 智子	和 洋 女 子 大 学
12月	研 修 会	臨地校外実習の成果と課題(仮)	未 定

千葉地域事業部			
期 日	事 業	内 容	会 場
平成27年 10月	健康づくり研修会	未 定	千葉市総合 保健医療センター
【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演 セミナー ④講師は栄養士・管理栄養士、医師などの関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】			
<b>3. 公益活動を強化するための人材を確保する事業（組織部）</b>			
<p>公益目的事業を適正かつ円滑に実施するうえで人材の確保は極めて重要であることから、本会の行う事業の必要性や意義などの理解を常に行うことが必要であり、栄養士・管理栄養士養成施設と連携協力して卒業予定者に専門職業人として、常に研鑽に努めることや組織に加入することの必要性などの理解を得て入会の促進に努める。また、医療や介護施設などの名簿を基に、未加入者に対し入会の働き掛けなどを行う。</p> <p>【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥該当なし】</p> <p>以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第2号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。</p> <p>事業の実施にあたっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、研修などの内容や開催日時、受講資格が開かれていることなどを掲示板やホームページ、チラシその他の媒体で明らかにする。</p> <p>事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。研修会の講師、演者には、実務家養成の見地から、適宜、定評のある研究者（大学教授）、専門職、その他の専門家を招くなどして理論的にも実践的にも高い質を確保する。</p> <p>その他、県民の伴侶としてその健康づくりに確かな貢献を行う栄養士・管理栄養士を育成することをとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を遂行する。</p>			
事業番号	事業の内容		
公3	健康の増進、疾病の予防と治療に資する食事・栄養摂取のあり方について、講演会や講習会の開催、開かれた常設的相談窓口の設営、地域社会での諸活動、刊行物などによる知識・知恵の発信と交流など、多様な形態で行う栄養指導・給食管理・食事療法や食育に関する取り組みをとおして、県民の健全で裕り豊かな食生活の自律的な営みを支援する事業		
定款上の根拠	第4条第1項第3号		
事業の種類（認定法別表）	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係		
6号	<p>健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、これを受けて、本事業は、「事業の概要」欄に記載した一連の取り組みなどをとおして、「『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文）とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。</p> <p>本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り組まれるときには「（教育を通じて）国民の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」（公益法人認定法別表9）にも該当する。</p>		
9号	<p>健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を規定しており、これを受けて、本事業は、「事業の概要」欄に記載した一連の取り組みなどをとおして、「『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文）とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。</p> <p>本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り組まれるときには「（教育を通じて）国民の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」（公益法人認定法別表9）にも該当する。</p>		
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】			
<p>健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、本事業は、栄養士・管理栄養士の専門的知見と技能を生かした組織的活動により、疾病の予防と治療および療養、そして日常の食生活の各分野で、県民のかかる「自主的な努力」を支援するものである。この事業は、3つの柱からなり、(1)1つ目の柱は、個々の県民の個別性・特性に合わせた栄養指導その他の専門的支援を組織的に行うものである。(2)2つ目の柱は、食生活の改善をもって県民の健康・栄養・疾病予防上の課題に対処すべく、広く県民に対し食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などを行うものである。(3)3つ目の柱は食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。この3つの柱による参加と協働を宗とする開かれた多様多様な活動をとおして、本会は、健全な食生活・食事摂取の在り方の確立に向けた県民の取り組みを支援する。</p> <p>以下に記載する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連し相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公3の事業を構成するものである。</p> <p>以下に、平成27年度事業計画の概要を記載する。</p>			
<b>Ⅲ. 県民が健康で裕り豊かな生活を営むことができるよう支援する事業（定款第4条第1項第3号）</b>			
<b>1. 個別特性対応型の自律支援事業</b>			
<b>1-1 テレフォン栄養相談事業（広報部）</b>			
<p>県民の食を通じた疑問に答え、健康づくりを支援するため、第2、第4月曜日の10時～16時まで「食べ物なんでも相談」として、会員が直接電話相談を受ける。県民に事業を普及させるため、広報活動の強化に努める。事業の円滑な運営のため、9月と3月に担当者会議を開催する。</p> <p>【①県民 ②千葉日報新聞、配布広告、事務所掲示板、ホームページ ③相談・助言 ④管理栄養士が担当 ⑤単独 ⑥非該当】</p>			

### 1-2 特定保健指導の実施（総務部）

中央建設国保千葉土建の特定保健指導を継続して受託し、前年度の実施状況を踏まえたマニュアルの充実と担当者の育成・確保に努めて実施する。

【①県民 ②依頼者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

### 1-3 介護予防栄養改善事業の実施（総務部）

平成28年度からの地域包括支援センターにおける栄養改善事業への管理栄養士の積極的な参加を図るため、医療および介護福祉施設勤務経験者などの人材確保に努めるとともに、関係機関関係者などから必要な情報を入手し、必要な取り組みを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

### 1-4 日赤「低ヘモグロビン献血者に対する健康相談」事業（事業部）

日本赤十字千葉支社の求めに応じて低ヘモグロビンにより献血ができなかった方を中心に「健康相談」を行い、低ヘモグロビンの改善に寄与し、献血率の向上に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤協力 ⑥非該当】

## 2. 集団特性対応型の自律支援事業

### 2-1 千葉市ヘルシーカムカム2015への協力事業（千葉地域）

平成27年度は事業運営の変更により、間接的な事業協力を行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

### 2-2 千葉市健康づくり大会への協力事業（千葉地域）

10月17日(土)、千葉市・きぼーるにおいて開催される市民健康づくり大会に関係団体とともに参加し、食生活コーナーを担当してパネルや食品模型などの展示と相談などを行う。併せて、病態栄養相談コーナーも担当し、生活習慣病の予防や改善などに関する相談を行い市民の食と栄養を通じた健康づくりに寄与する。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

### 2-3 がん予防展への協力事業（事業部）

千葉県他が行う、がん予防展に対して、開催地域の公衆衛生および医療事業部会員の協力を得て、がん予防に役立つパネルの展示とがんなどの生活習慣病の予防に関する栄養相談・食生活のコーナーの運営などを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

### 2-4 地域健康づくり推進事業（医療）

県内8地区の活動として、地区内の自治体または、医療機関、他職種の職能団体が行う健康増進に関する催しに参加、協力して地域住民の健康づくりを支援することとし、5月16日(土)に香取海浜地区において「看護の日、健康まつり」に協力して栄養相談などを行う。9月～11月東葛南部地区において「健康フェア」に協力して栄養相談などを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言、その他 ④栄養士・管理栄養士 ⑤共催・協力 ⑥非該当】

### 2-5 看護の日行事への協力事業（千葉地域）

千葉県看護協会千葉地区の行う看護の日の行事に協力して、栄養食事相談などを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

### 2-6 千葉県栄養改善大会・健康づくり食生活講演会の開催（事業部）

第46回千葉県栄養改善大会は食生活改善普及月間の行事として、10月8日(木)千葉県教育会館において食生活の改善に携わる栄養関係3団体（本会、千葉県食生活改善協議会、千葉県集団給食協議会連合会）の共催により、千葉県他の後援を得て開催する。第1部に式典を行い、第2部は県民の参加を得て「健康づくり食生活講演会」を行う。内容は県民の健康づくりや生活習慣病の予防に役立つ講演や展示とし、実行委員会を組織し、関係者の知識・技術の向上と県民の栄養づくり運動の推進の意識の高揚を図り、県民の栄養改善を推進するために開催する。

【①県民 ②事務所掲示板、千葉日報新聞、ホームページ他 ③講座・セミナー ④大学研究者 ⑤共催 ⑥非該当】

### 2-7 健康づくり栄養講座の開催（学術部）

平成23年から県民を対象に健康づくりや病気の予防に必要な栄養・運動・休養などに関する健康づくり講座を開催しているが、本年は、法人設立40周年記念講演会として、11月19日(木)に千葉市：三井ガーデンホテル千葉において開催する。

【①県民、②事務所掲示板、ホームページ、千葉日報・毎日新聞千葉版、チラシの配布 ③講座・セミナー ④大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

### 2-8 食育健康料理教室の開催（事業部）

食育または生活習慣病の予防を目的とした献立と講話を組み合わせた料理教室としてテーマを設けて行っているが、前年度までの実施状況を踏まえ、「食育・健康料理教室実施の手引」の充実を図るとともに、食育・健康料理教室推進委員会および講師合同会議を開催し、事業の意義や目的などを確認するなかで教室の内容や運営方法などを協議し、事業の円滑な実施と内容の充実に努める。開催に当たっては、開催地市町村との共催や後援による実施の推進に努め、より円滑な実施体制の整備を図る。平成26年度と同様に、県内15会場において開催し、県民の食生活の改善と食育の推進に寄与する。

【①県民 ②事務所掲示板、実施会場でのチラシなどの配布、親子料理教室の場合は近隣の小学校に依頼 ③体験学習（料理教室） ④栄養士・管理栄養士が企画・実施 ⑤単独 ⑥非該当】

### 2-9 講演会・料理教室などでの講演の実施（総務部）

関係機関・団体等の依頼に応じて、健康づくりや生活習慣病予防に関する講演会、研修会、料理講習会、栄養指導などを行って、

栄養を通じた健康づくりの支援をする。併せて、事業の円滑な実施に向けた各分野別の講師登録による人材確保に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③講座・セミナー、体験学習（調理実習） ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

## 2-10 親子料理教室の開催（学校健康教育）

「生きる力」の根幹になる児童生徒の望ましい食習慣の確立を目指し、親子料理教室を開催する。希望する地区の児童生徒とその親を対象に、学校または公民館などを会場に実施する。子ども達が自分で料理を作ることで食に関心を持ち日常でも親子で一緒に食事を作り、家庭の味をわが子に伝える一助になるよう、また子ども達の食生活の自立につながるようこの事業を実施する。

【①県民 ②該当する学校へのチラシの配布 ③体験学習（料理教室）、講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

## 2-11 第1回講演会「最新栄養学トピックス1」の開催（研究教育）

平成27年度は、職域研修（公2）として実施する。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

## 2-12 第2回講演会「最新栄養学トピックス2」の開催（研究教育）

平成27年度は、職域研修（公2）として実施する。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

## 2-13 千葉市食育の日事業への協力（千葉地域）

食育月間の行事として千葉市の主催により6月27日(土)、アリオ蘇我で千葉市関係団体が協力して開催する。食育パネルの展示や媒体を活用して、健康・食生活の相談を行う。

【①県民 ②千葉市の広報 ③相談・助言 ④関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

## 2-14 健康まつり行事への協力（千葉地域）

平成27年度は、施設の改修工事のため事業の実施は予定されていない。

## 2-15 県下私立幼稚園食育推進への協力事業（事業部）

大塚製薬株式会社千葉支店が全日本私立幼稚園連合会など3団体の行う「こどもがまんなかプロジェクト」の一環として行う食育推進事業に協力して、幼稚園児および保護者などを対象に望ましい食習慣の形成を支援するための講話などを行う。事業の円滑な実施と充実のため担当者の確保・拡充に努める。

【①県民 ②開催幼稚園の広報 ③講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤共催 ⑥非該当】

## 2-16 介護食調理技能講習への協力事業（事業部）

公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会の求めに応じて、就業・就職を希望する高齢者の就業機会の拡大を図ることを目的として国の事業として行われるこの事業を受託して、講習会を行う。実施にあたっては、担当者の確保を図り、前年度に行ったカリキュラム、テキスト、運営方法などの見直しを行って内容の充実に努める。

【①県民 ②シルバー人材センターの行う広報 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

## 2-17 健康づくり提唱のつどいの開催（事業部・学術部）

ヤクルト本社の協力を得て、11月19日(木)千葉市：三井ガーデンホテル千葉において、県民および栄養士・管理栄養士を対象として健康づくり提唱のつどいを開催する。内容としては、展示、DVD、講演などを行う。

【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ、千葉県ヤクルトの行う広報、千葉日報・毎日新聞千葉版、チラシの配布 ③講座・セミナー ④大学教授、専門家、管理栄養士 ⑤主催 ⑥非該当】

## 3. 食と栄養と健康の情報コミュニケーション事業

### 3-1 インターネット・ホームページによる情報の提供（広報部）

千葉県栄養士会の事業の広報や健康づくりに関する情報提供のため、見やすく、利用しやすいホームページとなるようにホームページ運営委員会を年3回開催し、運営体制および内容の充実に努める。地産地消レシピを定期的に追加するほか、「現代食事考・かしこく食べる」の内容の見直しなどにより、内容の充実に努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士が記事を書いて編集 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-2 千葉日報「現代食事考」記事の提供事業（広報部）

千葉日報社の協力を得て、食と栄養を通じて県民の健康づくりを支援するため、毎週日曜日の千葉日報新聞に健康づくりや行事と食に関する記事の提供を行う。執筆計画は、栄養指導研究所運営委員会と合同で考案し、執筆は会員が分担して行う。

【①県民 ②千葉日報新聞、本会ホームページ ③その他（記事提供） ④栄養士・管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-3 NHK千葉FM「ひるどき情報ちば『食と健康』」放送協力事業（事業部）

NHK千葉放送局の依頼を受け千葉FM「ひるどき情報ちば・地産池消の食生活『食と健康』」に会員が出演し番組制作に協力してきたが、平成26年度から内容や日時が事前に決まらないことになったことから、複数の会員の協力を得て依頼後に内容を検討することとして、食生活の改善を中心として健康づくりに役立つ情報の提供を行う。

【①県民 ②NHK千葉放送局広報、本会ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士の出演 ⑤単独 ⑥非該当】



### 3-4 健康づくりと栄養改善のパネルの作成と貸し出し（広報部）

食生活の改善や疾病の予防に関するパネルの作成を行い、地域や職場における食生活の改善や生活習慣病の予防に関する催しを支援するため、貸し出しを行う。会報やホームページに貸し出しの記事を掲載し、利用しやすいように努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報提供） ④管理栄養士によるパネルの作成 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-5 千葉県中小企業中央会「情報誌」への健康づくりに関する記事の提供事業（広報部）

千葉県中小企業中央会情報紙「中小企業ちば」に年4回程度『食と健康ワンポイント』と題した記事や、本会の行う県民を対象とした講演会などの記事の掲載を依頼して、健康で豊かな食生活を営むことができるよう支援する。

【①県民 ②千葉県中小企業中央会「情報誌」 ③その他（情報発信） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-6 湯けむり横丁・みはま「湯けむり新聞」への記事の提供事業（広報部）

千葉市美浜区：湯けむり横丁・みはまと連携して、毎月発行される「湯けむり新聞」に「食べる健康法」と題して、食と健康づくりに関する記事を提供し、利用者および近隣地域住民の健康づくりを支援する。

【①県民 ②湯けむり新聞 ③その他（情報発信） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第3号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。事業の実施にあたっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、講演会、展示会、集会などの内容や開催日時、参加資格が開かれていることなどを掲示板やホームページ、チラシその他の媒体で明らかにする。

講演会などの講師、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家を充てるなどして、的確でわかりやすく実用的な内容からなる質の高いものにする。

その他、健全な食生活・食事摂取のあり方の確立に向けた県民の取り組みを支援することをとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を遂行する。

事業番号	事業の内容
公4	地域社会の保健・医療・福祉の増進に関わる各種の専門職・専門家の連携と協働関係の形成、食品・食事の提供に係る事業者への業務支援、地域社会の栄養改善に貢献した個人・団体の顕彰、栄養士・管理栄養士にかかる制度の改善を図る取り組みなどとおして、県民の健全な食生活を支える食環境の整備を進める事業。
定款上の根拠	第4条第1項第4号
事業の種類（認定法別表）	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業の概要」欄に記載した一連の取り組みなどとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上（公益認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」（公益法人認定法別表19号）にも該当する。
19号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業の概要」欄に記載した一連の取り組みなどとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上（公益認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」（公益法人認定法別表19号）にも該当する。

事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】

県民の食生活に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である。本事業は3つの柱から成り、(1)1つ目の柱は、栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉および教育などの分野の各職種並びに健康づくり関連企業への助言や支援などの連携・協働関係の構築。(2)2つ目の柱は、栄養改善に貢献した団体・個人の顕彰。(3)3つ目の柱は、適正な食生活を支援する制度や本会の体制の構築などに取り組むこととおして、県民の食環境を望ましいものにするべくその整備を行おうとするものである。これは、県民の健全な食生活を支える地域社会づくりの事業でもある。

以下に記載する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連し相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公4の事業を構成するものである。

以下に、平成27年度事業計画の概要を記載する。

## IV. 健康な食生活を支える食環境の整備を進める事業（定款第4条第1項第4号）

### 1. 連携構築事業

#### 1-1 関係団体の行う各種健康づくりに関する委員会への参加と催しへの協力（総務部、事業部）

関係機関、関係団体における地域および健康づくりに関する委員会・会議に参画するとともに、催しに協力して、健康づくりや疾病予防に関する事業の推進を通じて連携強化を図る。

【①県民 ②事務所掲示板、もしくは主催団体の広報 ③その他（情報発信） ④専門的な知見を有する者 ⑤単独 ⑥非該当】

#### 1-2 調理師試験受験準備講習事業などに対する協力事業（事業部）

（一社）千葉県調理師会の行う調理師試験受験準備講習会の開催・運営に協力する。講義の実施にあたり、調理師試験対策委員会および準備講習会講師合同会議を開催し、調理師試験の概要、受験準備講習会の趣旨、講師を務めるに当たっての留意事項などについて共通理解を深め講習内容の充実に努める。また、調理師試験対策委員の協力を得て、「平成27年度調理師試験問題・正解と説明」の取りまとめを行う。これらのほか、依頼を受けヘルシーメニューの栄養価計算を行う。

【①県民 ②調理師会の各支部が関係者に周知 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】



## 2. 栄養改善に貢献した個人・団体を顕彰する事業

### 2-1 栄養改善奨励賞の授与（学術部、総務部）

栄養士・管理栄養士の研究を奨励、振興を図ることを目的に、栄養改善に顕著な功績のあった栄養士・管理栄養士に対して、栄養改善奨励賞の授与を行う。平成27年度も、第16回千葉県栄養改善学会の一般口演のうち優れていた発表に対し授与を行う。

【①栄養士・管理栄養士、栄養関係団体・個人 ②事務所掲示板、ホームページ ③表彰 ④顕彰審査委員会、審査基準の設置 ⑤単独 ⑥非該当】

## 3. 適正な食生活を支援する制度の整備

### 3-1 栄養教諭の配置促進事業（総務部）

栄養教諭の配置促進により、小・中学校における食育を推進することは健全な発育と生涯にわたる心も体も健康な児童生徒の育成につながるものであることから、千葉県教育委員会主管課に栄養教諭の配置促進の要望、市町村費負担の学校栄養職員にも栄養教諭の門戸拡大、栄養教諭単位取得希望の栄養士・管理栄養士への免許取得のための講座の継続などの要望を行う。

【①学校給食に携わる栄養士・管理栄養士 ②ホームページ ③その他 ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-2 県・市町村行政栄養士の配置促進事業（総務部）

日本栄養士会の作成する要望書を基に要望書を作成し、地域住民の食と栄養を通じた各種健康づくり施策の進展を目的に、千葉県健康福祉部主管課、保健センターおよび関係市町村担当者などとの共同により、保健所管理栄養士の配置促進および市町村行政栄養士の複数配置についての要望活動を行う。

【①県民 ②ホームページ ③その他（情報発信） ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-3 栄養士・管理栄養士の適正配置促進事業（総務部、組織部）

高齢社会が進行するなかで、健康づくりや生活習慣病の予防や重症化予防、介護予防などにおける栄養管理の重要がますます高まる中で、県民の要望に応えるためには、本会における対応の窓口の設置が必要になることから、事務局体制の整備を基に、早期に無料職業紹介所の認可を得て栄養士・管理栄養士の適正配置の促進に努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第4号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

広く県民に開かれたものとして機能する連携関係や制度づくりを行い、不特定かつ多数の者が本事業による利益を享受できるようにする。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門性を反映させる。また、事業は適宜、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家と連携して行い、理論的にも実践的にも高い質の連携関係や制度づくりを行う。

その他、県民（地域住民）の健全な食生活の礎となる地域社会づくりなどの食環境の整備をもって公衆衛生の向上に寄与すると目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を遂行する。

## V. 法人運営に関する事業

### 1. 各種事業の充実への取り組み

#### 1-1 執行体制の強化（総務部）

事業および会議などの年間予定表を作成し、理事会、部長会、各種委員会などを定期的かつ効率的に開催し、事業の充実に努める。また、公益法人室の立ち入り検査の指導事項や各種規程に定められた事項について、定期的に見直し、不適切な運営方法などがあれば改善を図る。

#### 1-2 事務局体制の充実（総務部）

事務局の業務分担や業務の処理方法を明確にして、会員管理事務の充実を基に会費納入率の向上を図る。また、会計事務の充実を基に、経費の節減と効率的な執行に努めることなどを中心に、業務の効率化かつ適正な運営を図り、職員の定着に努めるとともに、法人として必要な服務管理の徹底などに努める。

京浜地区の他県の会員管理事務および会計管理事務をはじめとする事務局業務を視察し、事務局業務の充実に資する。

#### 1-3 栄養ケア・ステーション事業推進委員会の開催（総務部）

年2回の会議を開催し、公益事業の充実に努める。

#### 1-4 職域事業部事務担当者研修会および担当者会議の開催（総務部）

各部との合同により職域事業部事務担当者会議を7月25日(土)に開催し、本会の事業および組織運営など基本的事項の理解を深めるとともに、併せて、中堅役員のスキルの向上を目的とした、研修会を午前中に実施する。また、会計担当者会議を6月27日(土)に開催し、職域事業部における会計処理の方法について周知し、適正かつ円滑な会計処理の実施に努める。

#### 1-5 組織財政問題検討委員会の開催（総務部）

年2回の会議を開催し、第3次組織強化長期計画の推進をはじめとする、公益社団法人としての組織強化と財政基盤の強化に必要な事項について、総合的に検討する。第3次計画の最終年度であることから、組織部と協力して第4次組織強化長期計画を作成する。

#### 1-6 協賛会員対策の推進（総務部）

会報「栄養千葉」および「ホームページ」に優良商品の紹介と協賛会員名簿を掲載する。また、協賛会員との相互理解を深めることを目的に、新春賀詞交歓会を開催する。

**1-7 非常災害時支援体制の整備 (総務部)**

引き続き、日本栄養士会開催のJDA-DATリーダー研修会に積極的に参加者を募り、スタッフの要請拡大に努める。また、非常災害時の体制強化および理事の安否確認などを目的とした、緊急時の連絡体制について検討する。

**1-8 会費の自動払込みの促進 (総務部)**

会費の早期納入および事務局作業軽減、徴収時の事故防止の観点から、さまざまな取り組みを進めて会費の自動引き落とし会員の拡大に努める。

**1-9 財政基盤の強化 (総務部)**

会員の減少が続くことから、財政基盤強化のための会員および協賛会員の拡充に努める。また、各種事業の経費削減に努めるとともに、会費未納者への会費納入促進の働きかけなどを強化し、財政基盤の強化を図る。

**1-10 栄養士職場問題対応委員会の運営 (総務部)**

栄養千葉において対応委員会の設置と運営や利用方法などについて周知し、会員の職場における問題などについて会員の立場に立って、問題解決に必要な支援を行う。

**1-11 日本栄養士会関係会議への出席 (総務部)**

定時総会および諮問会議、京浜地区会長会議などの各種関係会議に出席し、日本栄養士会の行う各種事業の円滑な執行に協力するとともに、本会事業の充実を図る。

**1-12 諸規程の整備 (総務部)**

公益法人としてより適正な組織運営を行うため、千葉県公益法人室の立ち入り検査時に指摘された定款の変更を行うとともに、業務の実施状況を点検し、実態と規程の内容について点検するなどにより各種規程の整備を行う。

**1-13 会報「栄養千葉」の発行 (広報部)**

4月、8月、12月に119号～121号を発行する。記事は簡潔明瞭とし、ページ数の縮小を心掛ける。

**1-14 創立70周年・法人設立40周年記念事業の実施 (総務部)**

平成27年度は創立70周年、法人設立40周年の節目の年になることから、すべての会員が健康づくり対策における食生活の重要性と、組織の必要性や法人化の意義を改めて確認することなどを目的に、11月19日(木)、千葉市：三井ガーデンホテル千葉において、記念講演、記念式典・祝賀会を実施する。併せて、記念誌を発行し、これまで積み上げてきた歴史などを整理し、次の世代につないでいくこととする。

**2. 会議の開催**

会議・事業予定を基に理事会、部長会などを開催する。

**第4号議案****平成27年度役員選任の件**

役員的人事異動に伴う辞職者の後任の選出は、役員選任規程第18条（補欠役員を選出方法）第1項から第5項により選出し、総会の議決により選任する。

役職	氏名	所属職域	備考
理事	福田 美奈子	福祉	

# 平成27年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	0	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	930	930	0	
③ 受取入会金				
受取入会金	110,000	115,000	△ 5,000	
④ 受取会費				
受取会費	15,445,000	16,050,000	△ 605,000	
受取協賛会費	3,600,000	3,550,000	50,000	
⑤ 事業収益				
受取受講料（会員）	2,693,500	2,210,500	483,000	
受取受講料（会員以外）	247,000	308,000	△ 61,000	
受取分担金	2,680,000	930,000	1,750,000	
受取業務手数料	2,769,400	3,808,000	△ 1,038,600	
受取事業協賛金	970,000	420,000	550,000	
販売収益	320,000		320,000	
雑収益	590,000	210,000	380,000	
⑥ 受取補助金				
受取地方公共団体補助金	20,000	320,000	△ 300,000	
⑦ 受取寄付金				
受取寄付金	0	0	0	
⑧ 雑収益				
受取利息	1,100	1,100	0	
経常収益計	29,446,930	27,923,530	1,523,400	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	4,880,000	4,426,610	453,390	
臨時雇賃金	342,200	553,500	△ 211,300	
退職給付費用	96,000	88,680	7,320	
福利厚生費	376,000	400,909	△ 24,909	
会議費	1,125,373	957,376	167,997	
旅費交通費	1,435,104	1,898,806	△ 463,702	
通信運搬費	1,347,000	1,276,250	70,750	
減価償却費	558,956	590,362	△ 31,406	
消耗品費	1,597,724	1,674,863	△ 77,139	
印刷製本費	1,015,426	705,405	310,021	
光熱水料費	211,400	236,480	△ 25,080	
賃借料	630,000	665,100	△ 35,100	
保険料	118,000	79,347	38,653	
諸謝金	4,085,489	4,567,643	△ 482,154	
会場費	920,690	763,980	156,710	
リース料	364,000	428,645	△ 64,645	
食料費	299,700	389,850	△ 90,150	
支払負担金	345,860	317,181	28,679	
渉外費	60,000	105,000	△ 45,000	
表彰費	66,318	11,053	55,265	
物品費			0	
租税公課	54,600	67,369	△ 12,769	
支払利息	0	2,533	△ 2,533	
雑費	164,202	197,542	△ 33,340	
事業費計	20,094,042	20,404,484	△ 310,442	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
② 管理費				
給料手当	1,220,000	1,557,400	△ 337,400	
臨時雇賃金			0	
退職給付費用	24,000	31,200	△ 7,200	
福利厚生費	94,000	141,050	△ 47,050	
会議費	623,000	403,500	219,500	
旅費交通費	221,100	207,660	13,440	
通信運搬費	332,460	233,000	99,460	
減価償却費	239,552	207,705	31,847	
消耗品費	295,400	237,800	57,600	
印刷製本費	2,353,000	1,554,950	798,050	
光熱水料費	90,600	83,200	7,400	
賃借料	270,000	234,000	36,000	
保険料	21,000	4,940	16,060	
諸謝金	790,000	875,000	△ 85,000	
会場費	265,400	117,000	148,400	
リース料	156,000	150,809	5,191	
食料費	2,032,835	861,503	1,171,332	
支払負担金	104,300	13,200	91,100	
渉外費	100,000	155,000	△ 55,000	
表彰費	30,000	27,000	3,000	
租税公課	23,400	23,691	△ 291	
支払利息	0	891	△ 891	
雑費	262,460	77,600	184,860	
管理費計	9,548,507	7,198,099	2,350,408	
経常費用計	29,642,549	27,602,583	2,039,966	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 195,619	320,947	△ 516,566	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 195,619	320,947	△ 516,566	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 195,619	320,947	△ 516,566	
一般正味財産期首残高	23,650,896	23,329,949	320,947	
一般正味財産期末残高	23,455,277	23,650,896	△ 195,619	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高			0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	23,455,277	23,650,896	△ 195,619	

### 資金調達および設備投資の見込

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

- ① 資金調達の見込  
なし
- ② 設備投資の見込  
なし

平成27年度収支予算書内訳表

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合 計	備 考
	公1 科学技術 振興事業	公2 人材育成 事業	公3 自律支援 事業	公4 食環境整 備事業	公益共通	公益事業計			
1 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1)経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息									
特定資産運用益									
特定資産受取利息	30			900		930	930		
受取入金									
受取入金					55,000	55,000	55,000	110,000	新入会者110名
受取会費									
受取会費					7,722,500	7,722,500	7,722,500	15,445,000	会員1,540名 職域事業部のみ18名
協賛会費					3,600,000	3,600,000		3,600,000	協賛会費72口
事業収入									
受取受講料(会員)	75,000	2,618,500				2,693,500	2,693,500		生涯教育研修会5日間分参加費
受取受講料(会員以外)	37,000	80,000	130,000			247,000	247,000		
受取分担金		660,000	30,000			690,000	1,990,000	2,680,000	改善大会・健康づくり食生活講演会、新春賀詞交歓会、記念事業
受取業務手数料		9,600	1,349,800	1,304,000		2,663,400	106,000	2,769,400	栄養ケアステーション事業
受取事業協賛金	100,000	200,000	670,000			970,000		970,000	ホームページ他各種事業への協賛金
販売収益		20,000				20,000	300,000	320,000	
雑収益						0	590,000	590,000	雑収益、新春賀詞交歓会、記念事業
受取補助金等									
受取補助金			20,000			20,000		20,000	千葉県健康づくり大会補助金
受取寄付金									
受取寄付金						0		0	
雑収益									
受取利息		400			350	750	350	1,100	受取利息
経常収益計	212,030	3,588,500	2,199,800	1,304,900	11,377,850	18,683,080	10,763,850	29,446,930	
(2)経常費用									
事業費									
給料手当	805,200	2,171,600	1,337,120	566,080		4,880,000		4,880,000	職員給料・手当
臨時雇賃金		117,200	150,000	75,000		342,200		342,200	繁忙期臨時雇入れ職員
退職給付費用	15,840	42,720	26,304	11,136		96,000		96,000	
福利厚生費	62,040	167,320	103,024	43,616		376,000		376,000	社会保険、労働保険、健康診断
会議費	169,400	740,585	185,388	30,000		1,125,373		1,125,373	
旅費交通費	298,836	712,108	283,960	140,200		1,435,104		1,435,104	
通信運搬費	282,920	765,270	166,790	132,020		1,347,000		1,347,000	栄養士会雑誌等送費含む
減価償却費	92,228	248,735	153,154	64,839		558,956		558,956	建物、什器備品
消耗品費	268,340	549,144	697,784	82,456		1,597,724		1,597,724	事務機器ほか消耗品
印刷製本費	551,200	309,250	151,276	3,700		1,015,426		1,015,426	封筒、振替用紙ほか
光熱水料費	34,881	94,073	57,924	24,522		211,400		211,400	電気・ガス・水道料
賃借料	103,950	280,350	172,620	73,080		630,000		630,000	事務所地代
保険料	16,415	63,855	26,656	11,074		118,000		118,000	
諸謝金	245,014	1,735,213	1,265,262	840,000		4,085,489		4,085,489	生涯教育ほか講師等謝金
会場費	33,400	465,140	422,150			920,690		920,690	
リース料	60,060	161,980	99,736	42,224		364,000		364,000	事務機器リース料
食料費	165,000	105,500	21,000	8,200		299,700		299,700	
支払負担金	32,456	117,532	137,056	58,816		345,860		345,860	防犯契約
渉外費				60,000		60,000		60,000	
表彰費				66,318		66,318		66,318	栄養改善奨励賞
物品費						0		0	
租税公課	9,009	24,297	14,960	6,334		54,600		54,600	
雑費	26,165	86,410	49,191	2,436		164,202		164,202	
事業費計	3,272,354	8,958,282	5,521,355	2,342,051	0	20,094,042	0	20,094,042	
管理費									
給料手当						1,220,000	1,220,000	1,220,000	職員給料・手当
臨時雇賃金						0	0	0	
退職給付費用						24,000	24,000	24,000	
福利厚生費						94,000	94,000	94,000	社会保険、労働保険、健康診断
会議費						623,000	623,000	623,000	改善大会含む
旅費交通費						221,100	221,100	221,100	
通信運搬費						332,460	332,460	332,460	電話料、メール便、切手
減価償却費						239,552	239,552	239,552	建物、什器備品
消耗品費						295,400	295,400	295,400	事務機器ほか消耗品
印刷製本費						2,353,000	2,353,000	2,353,000	封筒、振替用紙、栄養千葉、記念誌
光熱水料費						90,600	90,600	90,600	電気・ガス・水道料
賃借料						270,000	270,000	270,000	事務所地代
保険料						21,000	21,000	21,000	
諸謝金						790,000	790,000	790,000	税理士、監事、司法書士謝金
会場費						265,400	265,400	265,400	改善大会含む
リース料						156,000	156,000	156,000	事務機器リース料
食料費						2,032,835	2,032,835	2,032,835	総会、改善大会、新春賀詞交歓会、記念事業
支払負担金						104,300	104,300	104,300	防犯契約、日赤への寄付
渉外費						100,000	100,000	100,000	
表彰費						30,000	30,000	30,000	
租税公課						23,400	23,400	23,400	
雑費						262,460	262,460	262,460	衛生用品ほか
管理費計	0	0	0	0	0	9,548,507	9,548,507	9,548,507	
費用合計	3,272,354	8,958,282	5,521,355	2,342,051	0	20,094,042		29,642,549	
公益事業比率	10.4	28.1	17.3	7.4		63.2	36.8		

### 第3号議案

#### 定款変更（案）承認の件

[変更の理由]

#### 1. 特別会員の設置に伴う第5条第3項の文言の整理について

平成26年度定時総会において定款第5条第2項を変更して、特別会員を設置したが、第3項に特別会員の項の追加を失念したので、これを追加する。（第5条）

#### 2. 定款制定時に漏れていた事項の追加について

定款制定時に漏れていた事項を追加する。（第37条）

#### 3. 公益法人室立入検査時の指摘事項の変更について

平成26年10月29日に行われた千葉県総務部政策法務課公益法人室の立ち入り検査において指摘された事項を変更する。（第15条、第33条、第45条）

[変更の内容]

変 更 案	現 行
<p>(会 員)</p> <p>第5条</p> <p>3 <u>名誉会員及び協賛会員、特別会員</u>に関し必要な事項は、理事会がこれを定める。</p> <p>(職域事業部の業務)</p> <p>第37条 職域事業部は、職域に関する事項についての調査、研究、研修、講演、知見の普及、その他の第4条第1項に規定する事業を行う。</p> <p>(招 集)</p> <p>第15条</p> <p>3 総会を招集するときは、会員に対し次に掲げる事項を記載した書面をもって、開催の2週間前までに通知しなければならない。</p> <p>(1) 総会の日時及び場所</p> <p>(2) 総会の目的である事項</p> <p>(3) 総会に出席しない会員が書面によって議決権を行使することができる<u>と定めたときはその旨</u></p> <p>(議事録)</p> <p>第33条</p> <p>2 出席した会長及び<u>副会長</u>、監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第45条</p> <p>(5) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）の<u>付属明細書</u></p>	<p>(会 員)</p> <p>第5条</p> <p>3 協賛会員及び名誉会員に関し必要な事項は、理事会がこれを定める。</p> <p>(職域事業部の業務)</p> <p>第37条 職域事業部は、職域に関する事項についての調査、研究、研修、講演、知見の普及、その他の第4条に規定する事業を行う。</p> <p>(招 集)</p> <p>第15条</p> <p>3 総会を招集するときは、会員に対し次に掲げる事項を記載した書面をもって、開催の2週間前までに通知しなければならない。</p> <p>(1) 総会の日時及び場所</p> <p>(2) 総会の目的である事項</p> <p>(3) 総会に出席しない会員が書面によって議決権を行使することができる旨</p> <p>(議事録)</p> <p>第33条</p> <p>2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第45条</p> <p>(5) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録</p>